

式典・イベントの事業仕分け総括

行政改革を行うためには事業を一から見直し、無駄を排除して健全な税の使い道の整理が必要です。その中で、今回市で行われているイベント・式典に着目しました。京都市で年間に行われるイベント・式典は464件で、その総予算は約12億円。所属委員会で各自分担し、各イベントごとに党を挙げていっせいに調査を実施しました。各自調べたものを比較、検証した結果、費用対効果が低いもの、コスト意識が足りないもの、事業目的と内容が合致していないものなど、改めて見直しが必要なものが多く出てきました。団会議、勉強会を通して、事業の廃止、統合、規模縮小、目的の見直し等の仕分けを行い、それを各自9～10月実施の常任委員会にて提案致しました。また今後、より画一的に質や費用対効果の向上を図るために、イベント・式典におけるガイドライン作成を実施するよう代表質問の場でご提案させて頂きました。

所管局	名称	仕分け案
保健福祉局	みやこユニバーサルデザイン賞表彰式	中止
	京都市社会福祉大会	予算縮小
	歯のひろば	補助金額見直し
	いい歯の日	「歯のひろば」へ統合
	お口からはじめる生活習慣病予防	「歯のひろば」へ統合
教育委員会	教育実践功績表彰	予算縮小
	民族の文化に触れる集い	予算縮小
	教育功労者表彰	「教育実践功績表彰」へ統合、または予算縮小
	学校職員教育貢献表彰式典	「教育実践功績表彰」へ統合
	民族の文化に触れる集い	「国際交流会館オープンデー」へ統合
総合企画局	自治記念式典	予算縮小
	市民憲章推進者表彰	廃止・または「自治記念式典」へ統合及び予算見直し
	統計功労者表彰	廃止
	平和祈念事業	廃止・または参加者へ応益負担を求める
	京都創生推進フォーラム	廃止
	創生連続セミナー	廃止・または事業再検討
	どうすんねん京都	廃止
	食べ物会議	廃止(事業趣旨と政策効果の関連性が低い為)
	国際学生交流会	廃止
	グアラダハ関連事業	廃止
	世界の絵本展	廃止
	国際交流会館オープンデー	予算縮小
	連続フォーラム(チョコリと着物)	廃止
産業観光局	伝統産業技術功労者表彰	廃止
	未来の名匠認定式	継続・業務改善
	商店街から始めるにぎわい作りシンポジウム	廃止
	計量検査所	業務改善・人員削減
	計量図画、作文展	廃止
	正月用食料品試売調査	廃止
	計量教室	廃止
	花と緑の市民フェア	削減
	農林秋祭り	削減
	西京農業祭表彰	廃止・秋祭りへ統合
	京野菜品評会表彰	秋祭りへ統合
建設局	京都まちとみどり写真コンクール入選者道の日記念事業	縮小
	道の日記念事業	縮小
文化市民局	夏・年末交通事故防止市民運動	配布グッズの廃止・予算縮小
	春・秋年末交通事故防止市民運動	配布グッズの廃止・予算縮小
	和い輸入人権ワークショップ	予算縮小
環境政策局	第8回京都環境賞表彰式	予算縮小
	KYOTO地球環境の殿堂表彰式	予算縮小
上下水道局	街頭キャンペーン	廃止
消防局	消防記念表彰式	市主催と区主催を合併

～編集後記～

地域政党京都党市会議員団として活動を始め、半年が経過致しました。9月定例会は、来年度の予算を審議することになっておりますので、会期中は団室で過去の決算資料に向き合う毎日です。各分科会ごとの決算特別委員会の審議も17日で終了し、10月20日及び21日に行われる、決算特別委員会総括質疑（市長総括質疑）に向け質問を練っております。この質疑の模様は、京都市会のインターネット会議中継でご覧いただけますので宜しくお願い致します。



発行者 地域政党京都党 平成23年10月18日

党機関紙 「京都党」 第5号

地域政党京都党市会議員代表質問！！

党大会開催&9月定例会

《トピックス》 1面…「地域政党京都党」党大会開催
2面…代表質問要旨（村山議員）、五山の送り火騒動の対応について
3面…代表質問要旨（佐々木議員）、地域政党「いわて」選挙応援、山本太郎氏告発騒動に関して
4面…式典・イベントの事業仕分け総括、編集後記

式典・イベントの事業仕分け本格化へ...

京都党は、この夏、イベント式典の総点検を実施しました。これは、他党の事業仕分けとは異なり、例外なく全ての事業について、仕分けを実施する京都党のマニフェストに基づいて実施致しました。平成22年度に実施された464件のイベント式典について、総点検を実施致しました。詳細は4面をご覧ください。

地域政党京都党京都市会議員団、代表質問

会期中の9月定例会において、京都党初の代表質問を実施致しました。詳細は中面をご覧ください。我々京都党は、市政改革、議会改革に向けて今後とも全力で取り組んで参ります。我々の動向に今後ともご注目ください。

「地域政党京都党」党大会開催

平成23年9月20日、本能寺会館にて「地域政党京都党」党大会を開催致しました。本会では、平成22年度の活動報告、会計報告そして大会議案である、「地域政党京都党」党則の改正、「地域政党京都党」規律規約並びに「地域政党京都党」代表選挙規則の制定の説明が佐々木隆吏幹事長より行われました。党則の改正点は以下の通りです。

【新党則の改正ポイント】

- ・入党条件の強化
 - ◆旧党則では入党条件は“本党の党員は基本理念及び政策に賛同する18歳以上の個人等で入会手続きを経た者”でしたが、新党則では更に“日本国籍を有し”かつ“党員2名の推薦を受けたもの”が付け加えられました。
 - ・代表選挙のシステム化
 - ◆旧党則では明記されておりませんでしたが、代表選挙の立候補者の基準、代表選挙の方法を明文化致しました。
- また、党則で補完できない内容を、「地域政党京都党」代表選挙規則において規定致しました。



党大会の様子

大会議案については、議長を務めた中島拓哉総務会長の議事のもと、全会一致で可決されました。また本会終了後、常任委員会を招集し代表選挙の日程を定め、議員総会にて、代表選挙管理委員を承認致しました。代表選挙の日程は、告示日平成23年9月30日、投票日平成23年10月7日となり、代表選挙管理委員の人事については、上野文男選挙管理委員長、江村理紗選挙管理委員、金森隆選挙管理委員の3名に決定致しました。尚、告示日の時点で候補者は1名だったため、無投票となり村山祥栄代表が再任致しました。